南九州市水道事業管理規程第５号

南九州市公営企業会計規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和８年10月30日

南九州市長　　塗　木　弘　幸

南九州市公営企業会計規程を廃止する訓令

南九州市公営企業会計規程（平成26年水道事業管理規程第２号）は、廃止する。

附　則

この規程は、令和８年 10 月 30 日から施行する。